

第1章 ハコモノを直す〔公共施設の再配置について〕

- 1 「公共施設再配置」とは
- 2 何を再配置するのか
- 3 なぜ再配置が必要なのか

第3章 ハコモノを描く〔公共施設の再配置に関する方針〕

- 方針1 基本方針
- 方針2 施設更新の優先度
- 方針3 数値目標
- 方針4 再配置の視点

「みんなで考えるみらいの学校整備指針」に基づき、学校施設の整備予定年度を踏まえ、削減目標を再計算します。

第3章 ハコモノを描く

90.3%（97.7%削減）、2060年（R42年）までの更新量が87.8%（12.2%削減）、となりました。
このシミュレーション結果と、方針2で示した「施設更新の優先度」から削減目標を計算したものが次表となります。

【公共施設（ハコモノ）更新量の削減に関する数値目標】		年次	第1期実績 （目標値）	2021 -30	2031 -40	2041 -50	2051 -60	合計 【※6】
削減 目標 【※1】	学校	面積（㎡）		2,289	8,084	10,918	19,079	40,370
		割合（%）		2.0	7.0	9.5	16.6	35.1
	その他	面積（㎡）		Δ1,473	1,872	5,255	1,453	7,107
		割合（%）		Δ2.5	3.2	9.0	2.5	12.2
	合計	面積（㎡）	1,204 （1,300）	816	9,956	16,173	20,532	47,477
		割合（%）		0.5	5.7	9.3	11.9	27.4
① 建設費等削減効果見込額（億円）【※2】			0.9 （4.0）	1.0	31.7	53.8	63.0	150.5
② 管理運営費削減効果見込額（億円）【※3】			18.4 （29.0）	Δ0.3	1.4	2.8	2.2	24.4
③ 現状での不足見込額（億円）【※4】			— （17.0）	1.1	8.2	Δ3.3	63.8	116.4
④ 維持補修費の見込額（億円）【※5】			—	74.6	59.2	54.8	58.6	247.2
目標達成による過不足（億円）【※6】			19.3 （16.0）	Δ75.0	Δ34.3	Δ41.6	Δ57.2	Δ188.7

※1 削減目標の割合は、2060年までに建設費等削減効果見込額を削減する施設面積に対する割合です。
※2 削減目標の面積は、更新した場合の単価（学校30万円/㎡、その他施設40万円/㎡）を乗じて算出しています。
※3 削減目標の面積は、令和元年度（2019年度）の管理運営費の平均単価（学校8,800円/㎡、その他施設34,400円/㎡）を乗じて算出しています。
※4 全ての施設を現行整備のままで経過する期間で建設費等の不足額です。
※5 公共施設後継計画で見込む維持補修費の見込みです。
※6 面積については1平方メートル未満を、割合については小数点2桁以下を四捨五入しているため、合計値の数値が内訳の合計値と一致していない場合があります。
①、②及び目標達成による過不足の合計は、第1期実績を加えた数値となっています。

40年間の削減目標は27.4%で、第1期基本計画における削減目標31.3%と比べると3.9ポイント減少していますが、学校及びその他施設ともに、公共施設保全計画における構造体の耐用年数を加味した更新年度を採用して計

第2章 ハコモノを視る〔白書に見る公共施設の現状〕

- 1 ストックの現状
- 2 コストの現状
- 3 地区別の公共施設の配置

「公共施設白書－令和6年度改定版－」の内容へ時点修正します。

第4章 ハコモノを導く〔公共施設再配置計画第2期基本計画〕

- I 構造及び期間
- II 方針に基づく将来イメージ

第5章 ハコモノを練る
〔公共施設再配置計画第2期基本計画・後期実行プラン〕

- I 第2期基本計画の構成
- II 第1期基本計画の評価
- III 前期実行プランの効果
- IV 後期実行プランの策定に当たって
- V 総括的事項〔第2期基本計画後期実行プラン〕
- VI 施設別事項〔第2期基本計画後期実行プラン〕

1

学校教育施設

(1) 義務教育施設

小・中学校(22校)

新たに追加したもの

前期実行プランから修正したもの

○ ソフト事業

□ ハード事業

> 第3期基本計画に向けた方向性

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
	大規模改修、更新時には、民間活力の利用も視野に近隣施設との複合化を実施し、地域コミュニティ施設として位置付け。また、この際は、防災拠点としての機能を強化・拡充	□						
	複合化に必要なルール（利用方法、維持管理区分等）を作成	>						
	整備基準を上回る校舎(教室)は、教育活動に配慮したうえで、建替えまでの間、複合化等により最大限に有効活用することを検討	>						
	教育の質を担保するため、義務教育学校等の学校のあり方とともに、地域の拠点として、近隣公共施設との複合化等を検討	○						
	児童数が減少している広畑小学校の方向性を検討	○						
	必要性を考慮したうえで、耐用年数を迎える校舎の解体等を検討	□						
①	学校施設を地域コミュニティの拠点として、地域の実情に応じた公共施設の複合化を検討	修正	□	□	□	□	□	□
②	学校施設の一体的整備を義務教育学校の整備を視野に中学校単位で検討	修正	□	□	□	□	□	□
③	既存施設を最大活用することとし、構造体の耐用年数まで施設の適切な維持保全を行う。	修正	□	□	□	□	□	□
④	「大根中学校区学校整備構想（仮称）」に基づき、複合化を含めた大根中学校区の具体的な学校施設整備を検討	新規	□	□	□	□	□	□
⑤	「みんなで考えるみらいの学校整備指針」における「中学校区別指針」に基づき、西中学校区の新たな学校施設のあり方を検討	新規		○	○	○	○	○

(1) 義務教育施設

幼稚園(6園)

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	幼児教育・保育の質の充実を図ると共に、需給バランスを踏まえた施設配置とするため、「秦野市幼児教育・保育環境整備計画」に基づく配置の見直しを実施	○						
②	職種間の異動を容易にする人事の実施を継続	○						
③	大根幼稚園とひろはたこども園の複合化の検討	済						
④	堀川幼稚園の公私連携によるこども園化等の検討	済						
⑤	東幼稚園の東小学校との複合化や近隣園との再編等の検討	○						
⑥	必要性を考慮したうえで、耐用年数を迎える園舎の解体等を検討	□						

「幼児教育・保育環境整備計画」と整合

(1) 義務教育施設
 教育支援教室いずみ

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	恒久的に使用できる施設への移転を検討	>	>	>	>	>	>	>
②	近隣自治体との広域的利用の可能性について検討	>	>	>	>	>	>	>

(1) 義務教育施設
 訪問型個別支援教室つばさ

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	近隣自治体との広域的利用の可能性について検討	>	>	>	>	>	>	>

(1) 義務教育施設
 学校給食センター

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	現在、自校方式である小学校給食の提供方法の検討	>	○	○	○	○	○	○

(1) 義務教育施設
 教育研究所(はだのE-L a b)【新規】

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	更新年度までに、機能移転による建物の廃止を検討	新規	>	>	>	>	>	>

2 生涯学習施設

(1) 公民館等 公民館(1 1 館)

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	児童館等の機能を可能な限り公民館に移すことにより、空き時間帯やスペースの有効活用を図り、効率的な管理運営を実施	○	○	○	○	○	○	○
②	近隣の学校の更新がある場合は、耐用年数の残存期間、維持補修費等の見込み等について検証し、費用対効果が高い場合には、複合化を実施	□	□	□	□	□	□	□
③	現在の施設数を維持し、地域の拠点として位置付け	○	○	○	○	○	○	○
	南公民館及び大根公民館の建替えを検討	○						
④	南公民館を現在の敷地で建替え（リース）	修正	□	□	□			
⑤	学校の一体的整備に合わせ、大根公民館の複合化を検討	修正	○	○	○	○	○	□
⑥	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(1) 公民館等 ほうらい会館

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	最優先、優先の機能ではないため、更新時期までに必要な機能を検討	>	>	>	>	>	>	>
②	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(2) 青少年用施設 児童館(1 7 館)

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	施設の老朽化の度合いや周辺の施設配置などを考慮しながら、近隣の公共施設への能移転を順次実施	○	○	○	○	○	○	○
②	地区会館等の機能を担ってきた施設は、地域への移譲又は地区会館等としての建替えを支援	○	○	○	○	○	○	○
③	近隣に移転先がなく、移譲が困難で地域コミュニティの拠点機能を維持する必要がある場合には、公民館分館的な施設としての建替えを検討。ただし、面積の増加を防ぐため、当該地域の公民館等の面積を減少させる。	□	□	□	□	□	□	□
④	学校の一体的整備に合わせ、複合化する公民館への機能移転を図り、建物を廃止することを検討	新規	>	>	>	>	>	>

(2) 青少年用施設 曲松児童センター

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	近隣の公共施設への機能移転や統合に当たり、機能を補完	○	○	○	○	○	○	○
②	定期的企業使用の活用による使用料収入の確保	○	○	○	○	○	○	○
③	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(2) 青少年用施設 はだのこども館

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
	稼働率の低い時間帯を有償で一般利用者に開放し、近隣施設の機能補完を検討	○						
①	平日夜間に民間活力を利用した子どもたちの学力向上のための場所として使用するなどの使用形態を研究	>	○	○	○	○	○	
	構造体の耐用年数や更新年度を考慮し、今後の方向性を検討	○						
②	多世代交流施設（仮称）への機能移転による建物の廃止を見据え、跡地の売却等について検討	修正	○	○	○	○	○	○

(3) 文化・芸術施設 文化会館

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
	民間のノウハウを活用した効率的、効果的な管理・運営を実施するため、指定管理者制度を導入	済						
	既存不適格となっている天井のほか、大小ホールの舞台設備等の大規模改修を実施	済						
①	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(3) 文化・芸術施設 図書館

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	図書館の管理運営費の削減を図ることにより、大根鶴巻地区へのネットワークの充実をはじめ、時代に即した利便性の高いサービスの拡充を検討	>	>	>	>	>	>	>
②	図書館にとって重要な、利用者サービスの維持・向上に対する取組みを強化するため、民間活力の活用などを含めた様々な運営形態の中から、効率的かつ適切な運営体制を検討	○	○	○	○	○	○	○
③	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(3) 文化・芸術施設 ▶ はだの歴史博物館

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	現在、学校の空き教室等に保管している市史刊行物、民具、発掘の出土品等について、現在未利用又は将来未利用となる公共施設をその保管場所として転用することで、学校施設の複合化を進めやすくすることを検討	>	>	>	>	>	>	>
②	運営充実のための施設規模及び展示スペースの検討	○	○	○	○	○	○	○

(3) 文化・芸術施設 ▶ 宮永岳彦記念美術館

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	適正な配置を検討	>	>	>	>	>	>	>
②	商品開発及び販路の工夫、P R 媒体の研究など、新たな管理運営形態を研究	>	>	>	>	>	>	>
③	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(3) 文化・芸術施設 ▶ はだの浮世絵ギャラリー

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	一般財源負担を抑えた管理運営を継続	>	>	>	>	>	>	>

(4) スポーツ・健康施設 ▶ 総合体育館

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
	指定管理者の再導入など、一層効率的な管理運営を実施	済						
①	公共施設の効率的活用の観点から、会議室の運営方法を検討	>	>	>	>	>	>	>
②	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(4) スポーツ・健康施設 カルチャーパーク

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
	市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、指定管理者制度を導入	済						
①	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(4) スポーツ・健康施設 おおね公園

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
	指定管理者の再導入など、一層効率的な管理運営を実施	済						
①	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(4) スポーツ・健康施設 サンライフ鶴巻

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	公民館やおおね公園への機能移転による施設の廃止を検討	○	○	○	○	○	○	○
②	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(4) スポーツ・健康施設 スポーツ広場・学校開放

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	学校開放及びスポーツ広場使用の受益者負担のあり方について見直し	○	○	○	○	○	○	○

(4) スポーツ・健康施設 中野健康センター

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
	利用者増加のため、施設予約システムの導入を検討	済						
①	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(4) スポーツ・健康施設 ▶ はだの丹沢クライミングパーク

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
	指定管理者制度の導入により、県立山岳スポーツセンターとの連携を強化し、利用者の確保を図る	○						
①	指定管理者により、県立山岳スポーツセンターのほか、地域や学校との連携を強化し、利用者の裾野拡大を図る	修正	○	○	○	○	○	○

3 庁舎等

(1) 本庁舎等 ▶ 本庁舎、西庁舎及び東庁舎

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	建替え資金の計画的な手当てとともに、従来の建設基金積立金と起債に頼る以外の建替え手法を研究	>	○	○	○	○	○	○
②	建替えに向けた全体スケジュールの検討と組織体制の整備を進める	新規	○	○	○	○	○	

(1) 本庁舎等 ▶ 連絡所(12か所)

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	コンビニ交付の状況を踏まえて、連絡所のあり方を検討	>	>	>	>	>	>	○

(1) 本庁舎等 ▶ 環境資源センター

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	将来にわたり、庁舎機能を維持し続けることが必要となる施設ではないため、業務委託の進捗と耐用年数を比較検証し、耐用年数を超えた使用が必要な場合は、必要最低限の改修で対応	>	>	>	>	>	>	>

(2) 消防庁舎等 ▶ 消防庁舎

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	大根分署は、消防広域化の動向を見据えながら、周辺の適地への移転も含めた将来計画を検討	>	○	○	○	○	○	○

(2) 消防庁舎等 消防団車庫・待機室(3 6 施設)

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	建替えに当たっては、団の再編について検討するとともに、土地を賃借している施設については、他の公共施設との複合化を第一に移転を検討	>	>	>	>	>	>	>
②	引き続き土地を賃借する場合であっても、地権者の理解を得ながらその契約内容を借地借家法に則ったものに改正	>	>	>	>	>	>	>

(3) その他の施設 市民活動サポートセンター

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
公共施設全体の効率的利用と公共施設利用者間の公平性の観点から、センターの機能の必要性和施設内容について検討		>						
①	保健福祉センターから多世代交流施設への機能移転	新規	□	□	□			

(3) その他の施設 放置自転車保管場所

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	一般財源負担を軽減するため、引取り率の向上を推進	○	○	○	○	○	○	○

(3) その他の施設 秦野駅北口自転車駐車場

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	ライフサイクルコストを意識し、長期的な黒字化を目指す	○	○	○	○	○	○	○

(3) その他の施設 自治会館

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	自治会が使用している寄付された市有地は、できるだけ早い時期に、条例改正により手続きを簡素化したうえで、自治会に無償譲渡	○	○	○	○	○	○	○
②	①以外の市有地を使用している場合は、減額譲渡又は減額貸付を検討	>	>	>	>	>	>	>
③	自治会館の新たな建設に当たっては、複数の自治会が共同し、施設を一定規模以上のものとして、地域における貸館機能を有する会館とすることについて、補助制度の優遇措置などにより誘導するとともに、既存の開館についても、サークル活動等に開放することについて支援	○	○	○	○	○	○	○

4 福祉施設

(1) 保育・子育て支援施設 こども園(5園)

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	保育所定員の拡大は、民間保育所に対する支援を拡充し、定員増により対応	>						
②	早期に残る 2 園の給食調理業務の委託化が進むようにするため、こども園の業務員を小学校の給食調理業務へ配置転換するなど、実現可能な計画推進策を検討	○						
③	耐用年数を迎える園について、今後の方向性を検討	○						

「幼児教育・保育環境整備計画」と整合

(1) 保育・子育て支援施設 児童ホーム(30施設)

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	駅前等、保護者のニーズに合わせた場所への開設や、また、公設公営にこだわることなく、民間施設の開設によって不足分を補うことも検討	○	○	○	○	○	○	○
②	機能の維持を前提とした運営手法を検討	>	>	>	>	>	>	>
③	学校の一体的整備に合わせ、複合化を検討	新規	○	○	○	○	○	○

(1) 保育・子育て支援施設 ぽけっと 21 等

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	現在の運営形態の成果について改めて検証し、存続の必要性や新たな子育て支援サービスに転換する必要性などについて検討	>	>	>	>	>	>	>

(2) 高齢者用施設 広畑ふれあいプラザ

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	健康器具の更新時は、必要性、受益者負担のあり方等を検討	>	>	>	>	>	>	>
②	施設の有効活用と使用料収入確保のため、夜間における「定期的企業使用」を推進	○	○	○	○	○	○	○
③	学校の一体的整備に合わせ、施設のあり方を検討	新規	○	○	○	○	○	○
④	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(2) 高齢者用施設 末広ふれあいセンター

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	健康器具の更新時は、必要性、受益者負担のあり方等を検討	>	>	>	>	>	>	>
②	施設の有効活用と使用料収入確保のため、夜間における「定期的企業使用」の導入を検討	○	○	○	○	○	○	○
③	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(2) 高齢者用施設 老人いこいの家(5施設)

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	地域の施設として地域に譲り渡し、地域の特性に応じて自由に運営し、必要に応じて行政が援助	○	○	○	○	○	○	○
②	近隣に移転先がなく、移譲が困難で、地域コミュニティの拠点機能を維持する必要がある場合には、公民館分館的な施設としての建替えを検討。ただし、床面積の増加を防ぐため、当該地域の公民館等の更新面積を減少させる。	□	□	□	□	□	□	□
③	学校の一体的整備に合わせ、複合化する公民館への機能移転を図り、建物を廃止することを検討	新規	>	>	>	>	>	>

(3) その他の施設 保健福祉センター

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
	福祉の拠点としての機能充実のため、稼働率の低い部屋については、他の施設機能との複合化を検討	>	-	-	-	-	-	
①	「保健福祉センターの機能強化に係る基本方針」に基づき、地域福祉及び子育て支援に関する相談支援環境の充実を図る	修正	○	○				
②	稼働率の低い夜間の閉館や隔週開館等、維持管理費の節約策を検討	>	>	>	>	>	>	>
③	施設の有効活用と使用料収入確保のため、夜間における「定期的企業使用」を拡充	○	○	○	○	○	○	○
④	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(3) その他の施設 青少年相談室

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	相談室の利用が増加しているため、効率的な運用を検討	>	>	>	>	>	>	>

(3) その他の施設 歯科休日急患診療所

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
	運営面での他の先進事例等を参考として、現在の施設のあり方について検討を継続	○						
①	秦野伊勢原医師会が整備する「秦野市休日夜間急患診療所等」の建物内に機能移転	修正	□	□				

5 観光・産業振興施設

(1) 観光施設 鶴巻温泉弘法の里湯

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	利用者を増やすための投資は、その効果を徹底的に検証したうえで実施	>	>	>	>	>	>	>
	市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、指定管理者制度を導入	○						
②	指定管理者制度などの運営手法を含めた今後の施設のあり方を検討	修正	○	○	○	○	○	○
③	地域の自治会や商店会と連携し、駅周辺のにぎわい創造を推進	○	○	○	○	○	○	○
④	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(1) 観光施設 名水はだの富士見の湯

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	表丹沢魅力づくり構想との連携などによる市内経済の活性化を推進	○	○	○	○	○	○	○
②	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(1) 観光施設 ヤビツ峠レストハウス【新規】

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	表丹沢の拠点施設として、登山やサイクリングを支える機能の充実を図り、地域経済の活性化に寄与する施設を目指す	新規	○	○	○	○	○	○

(1) 観光施設 表丹沢野外活動センター

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
	公設公営の施設としての管理運営から転換	済						
①	木造の施設であることから、メンテナンス計画の策定を検討	>	>	>	>	>	>	
②	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(2) 産業振興施設 田原ふるさと公園

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
	施設の使用と事業収入の取扱いを明確にし、公平性を失うことのないようにするとともに、指定管理者への移行も含め、最適な運営方法を検討	○						
①	「表丹沢魅力づくり構想」における地域活動拠点として、より安定的で収益性・集客性のある運営を目指す	修正	○	○	○	○	○	○
②	農業や歴史・文化遺産との連携による地域と来訪者の交流創出を推進	>	>	>	>	>	>	>

(2) 産業振興施設 里山ふれあいセンター

第2期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第3期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	公民館や表丹沢野外活動センターとの連携をより深めるとともに、より一層の有効利用を図る方法を検討	○	○	○	○	○	○	○
	現在の管理運営形態を見れば、公設の施設とする必要性は低いため、事業継続を条件に施設を森林組合に移譲することを検討	○						
②	「羽根森林資源活用拠点（仮称）」への機能移転を検討し、機能移転した場合は森林組合に施設を移譲することを検討	修正	○	○	○	○		
③	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

(2) 産業振興施設 駐車場(2 か所)

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
	片町駐車場は、県道 7 0 5 号拡幅整備事業等の代替地とするため、事業の進捗に応じて利用を停止	○						
①	「 中心市街地活性化計画 」に基づく事業の進捗に合わせ、片町駐車場の方向性を検討	修正	○	○				
②	渋沢駅北口駐車場の利用増につながる取組の検討	>	>	>	>	>	>	>

(2) 産業振興施設 ふるさとハローワーク

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	施設の性格と利用者の意向を分析し、その立地条件について改めて議論を行い、将来計画を検討	>	>	>	>	>	>	>

6 公営住宅

一般賃貸住宅

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
	効率的な管理運営を行っていくために、現状以上に住み替え等を推進し、できる限り早期に住宅を集約して小規模団地の解消を図り、空いた団地の用地の有効活用を検討	>						
①	効率的な管理運営を行っていくために、「 市営住宅の在り方の方針 」を策定して既存入居者の住み替え等を推進し、できる限り早期に住宅を集約して小規模団地の解消を図り、空いた団地の用地の有効活用を検討	修正	>	>	>	>	>	>
	管理運営体制について、より効率的な方法に改めることを検討	>						
②	管理運営体制について、民間の賃貸住宅の活用を含め、より効率的な方法に改めることを検討	修正	>	>	>	>	>	>

ミライエ秦野

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
	空室を避け、長期にわたる黒字経営を維持	>						
①	若年世帯の居住により、移住定住を促進	修正	>	>	>	>	>	>

7 公園・緑地等

(1) 都市公園・緑地 公園・緑地

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	開発行為の際には、事前協議の中で金銭負担制度の積極的な活用を図り、その資金で近隣の公園の拡充を図るとともに、既存の小規模公園も統合を図るなど、維持管理コストの削減策を検討	>	>	>	>	>	>	>

(2) その他の施設 くずはの家

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	かながわのナショナルトラスト指定 1 号地の本旨に立ち返り、ボランティア色の強い管理運営体制に見直し、管理運営費用を削減	○	○	○	○	○	○	○
②	更新年度以降も継続的に使用する場合には、改修費用等の一般財源負担の軽減を検討	>	○	○				

(2) その他の施設 養毛自然観察の森・緑水庵

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	地域と協働して地域活性化の核となる施設として有効活用するとともに、管理運営費を削減	○	○	○	○	○	○	○

8 低・未利用地

第 2 期基本計画の方向性		前期	後期実行プラン					第 3 期
			R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
①	低・未利用地については、サンセット方式（あらかじめ事業の期限を決めること）を導入し、目的の変更や民間活力の導入などを積極的に行うとともに、土地開発公社所有地については、中期的な暫定利用により、利子負担を軽減する方策を検討。また、再配置により統廃合された施設の用地は、速やかに売却	○	○	○	○	○	○	○
②	低・未利用地は、地域の核となるような施設の隣接地との交換等により、施設の集約を図るための資源として活用することを検討	>	>	>	>	>	>	>